

入札書の記載において、  
次の場合は失格または無効となりますのでご注意ください。

◎入札書における失格・無効基準

入札書の記入で鉛筆等の容易に消去可能な筆記具を使用した入札は失格

(様式3)

入 札 書

( 十 万 万 千 百 十 一 )

金							円
---	--	--	--	--	--	--	---

金額の訂正…無効  
金額の桁ずれ…無効  
数字判読不能…無効  
未記入…無効

委託業務名 奈良県立万葉文化館カメラ式有料駐車場管理運営業務委託

上記のとおり入札します。

令和 年 月 日

公告日～開札日の間以外の日付記入…失格

奈良県知事 山下 真 殿

市町村長等他団体  
あて…失格

入札者所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

電話番号

- -

FAX番号

- -

( 代 理 人

印 )

誤脱・未記入…無効  
印もれ・印影不明瞭…無効

(代理人入札のとき)  
誤脱・未記入…無効  
印もれ・印影不明瞭…無効  
委任状と異なる印…無効

※入札書の作成にあたっては、別添「留意事項」「入札書における失格・無効基準」及び入札説明書における「8. 入札の無効」を熟読し十分に注意してください。